

令和4年4月20日

保護者・生徒の皆様へ

県立姫路商業高等学校

校長 西村 直己

## 新型コロナウイルス感染症に関する「出席停止」の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は下げ止まりの傾向が見られますが、今後もふたたび増加に転じる可能性もあり、予断を許さない状況が続いています。このような状況の中で、県より感染防止対策の強化方針について通知がありました。通知に沿って、本校では以下の内容で教育活動を行います。

なお、今後の情勢によっては感染予防策がさらに強化される場合もありますので、学校からの情報にはご留意くださいますようお願いいたします。

### 1 教育活動

生徒が濃厚接触者と同居している場合や行政検査の対象者と同居している場合、「出席停止」として登校させないことを求めない(新規事項)。ただし、本人、同居家族に発熱等の風邪症状がある場合、医療機関を受診し、医師から登校を控えるよう診断を受けた場合は「出席停止」の措置とする。(継続事項)

また、ワクチン接種を受けるための欠席、ワクチン接種による発熱等の副反応による欠席については、変更なく現状のまま「出席停止」の措置とする。(継続事項)

### 2 感染予防対策(再確認)

「学校に持ち込まない、学校内で感染拡大させない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行います。

- (1) 登校前の健康チェックと検温の入力の徹底をお願いします。
- (2) 食事中は感染リスクが高まることから、黙食とし、食事前の手洗いや換気を徹底する。
- (3) 心のケアが必要だと思われる場合は、本校教職員、キャンパスカウンセラー、もしくは外部の相談機関等に必ず相談してください。

### 3 部活動

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動(練習試合、合宿等を含む)を行う。
- (2) 活動日及び時間は、「いきいき運動部活動(4訂版)」を踏まえ、平日4日2時間程度、土日1日3時間程度を厳守し、完全下校時刻を18:30(強化指定部を除く)とする。(確認事項)

新型コロナウイルスの「オミクロン株」の別系統「BA・2」への置き換わりが急速にすすんでおり、感染の第7波となることが懸念されていますが、生徒および保護者の皆様におかれましても、従来と同様に感染予防をとり、「学校に持ち込まない、学校内で感染拡大させない」を基本とした感染予防対策の徹底を引き続きお願いします。